

## 様式第1号(第5条関係)

## 会議概要

|                |   |
|----------------|---|
| 会議の名称          | 第13回久喜市学校給食審議会  |
| 開催年月日          | 平成26年5月27日(火)   |
| 開始・終了時刻        | 午前 9時30分 開始      午後 11時40分 終了   |
| 開催場所           | 鷺宮総合支所 408会議室   |
| 議長氏名           | 議長 村田文雄   |
| 出席委員(者)氏名      | 清野芳子、奥野一枝、梅原克彦、舘野栄男、堀内俊吾、村田文雄、長谷川智美、松永喜代子、大谷宥仁、安藤春美、根本昌子、岡安貢  |
| 欠席委員(者)氏名      | 石垣正順、野原秋男、中村里美  |
| 説明者の職氏名        | 岡田学務課長 落合学務課主幹 秋谷保健給食係長   |
| 事務局職員職氏名       | 田中部長、松本副部長、岡田学務課長、落合学務課主幹 秋谷保健給食係長、江原保健給食係、鈴木菖蒲学校給食センター所長、深谷鷺宮学校給食センター所長  |
| 会議次第           | 1 開会      2 あいさつ<br>3 審議事項<br>(1) 第11回審議会でご審議いただいた内容の確認<br>(2) IV 施設の効率的な運営管理(案)<br>(3) その他<br>4 諸連絡<br>5 閉会          |
| 配布資料           | 1 次第    2 久喜市学校給食審議会 第13回資料<br>3 第11回久喜市学校給食審議会での意見及びその対応について<br>4 久喜市の学校給食運営方法にかかる安全衛生面・配送面・調理員配膳員等の比較    5 給食室整備事業費 |
| 会議の公開<br>又は非公開 | 公開  |
| 傍聴人数           | 1人  |

審 議 会 等 会 議 録

| 発 言 者 | 会 議 の て ん 末 ・ 概 要  |
|-------|--|
| 鈴木所長  | <p>皆様、おはようございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。</p> <p>私、本日の司会進行を務めさせていただきます、菖蒲学校給食センター所長の 鈴木 武司 と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>では、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料につきましては、過日皆様のお手元に送付いたしました、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。</p> <p>資料は、5点でございます。</p> <p>1点目、本日の次第でございます。</p> <p>2点目、第13回資料でございます。</p> <p>3点目、第11回久喜市学校給食審議会での意見及びその対応について</p> <p>4点目、久喜市の学校給食運営方法にかかる安全衛生面・配送面・調理員配膳員等の比較</p> <p>5点目、給食室整備事業費</p> <p>について、でございます。(皆様、不足資料はございませんか。よろしいでしょうか。)</p> |
| 鈴木所長  | <p>続きまして、委員の委嘱を行います。</p> <p>年度当初におきまして、第2号委員の江面第一小学校 坪野谷 一男(つぼのや かずお)委員のご退職に伴い、新たに鷺宮西中学校 堀内俊吾(ほりうち しゅんご)様を久喜市立小・中学校長会よりご推薦をいただきました。</p> <p>つきましては、久喜市学校給食審議会条例第3条の2に基づきまして、新たに委員になられる堀内様に、田中利和教育部長より委嘱書を交付いたします。</p>   |

|              |   |         |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
|--------------|---|---------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|--------------|-------|---------|--------------|-------|---------|----------|-------|---------|
| 田中部長         | <p>委嘱書、久喜市学校給食審会委員を委嘱します。<br/> 委嘱期間は平成26年8月6日までとします。<br/> 平成26年4月23日、久喜市教育委員会。</p>  |         |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 鈴木所長         | <p>それでは、新たに委員となられました堀内様に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p>   |         |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 堀内委員         | <p>皆様、こんにちは。学務課在籍中は大変お世話になりまして有難うございました。</p> <p>きちんとご挨拶もせずになくなってしまいまして申し訳なく思っております。</p> <p>前任の校長がインドのニューデリーの日本人学校の校長に異動したものですから、1月1日付けを持ちまして、鷲宮西中学校の校長に着任いたしております。</p> <p>今回、この委員の委嘱を受けるに当っては、当初お断りをしたんですね。今まで事務局におりましたので、それはちょっとおかしいんじゃないかと、委員の皆様もなんだよっておっしゃるんじゃないかなと思ったんですけども、久喜市校長会からの推薦をいただきまして、校長会の代表ということで、出席させていただきますので、お受けさせていただきます。皆様と一緒にですね、久喜市の子どもたちのために、より良い給食のあり方を探っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>   |         |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 鈴木所長         | <p>ありがとうございました。以上で、委嘱書交付を終わります。</p>   |         |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 鈴木所長         | <p>続きまして、事務局の方も4月1日の人事異動により変更がありましたので、あらためて出席している職員の紹介をさせていただきます。</p> <table data-bbox="424 1664 1276 2027"> <tr> <td>教育部長</td> <td>田中 利和</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>教育副部長</td> <td>松本 真吾</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>教育部学務課長</td> <td>岡田 政光</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>指導主事兼主幹</td> <td>落合 統一</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>鷲宮学校給食センター所長</td> <td>深谷 英治</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>教育部学務課保健給食係長</td> <td>秋谷 雄一</td> <td>でございます。</td> </tr> <tr> <td>学務課保健給食係</td> <td>江原 達也</td> <td>でございます。</td> </tr> </table> <p>今後とも、どうぞよろしく願いいたします。</p> | 教育部長    | 田中 利和 | でございます。 | 教育副部長 | 松本 真吾 | でございます。 | 教育部学務課長 | 岡田 政光 | でございます。 | 指導主事兼主幹 | 落合 統一 | でございます。 | 鷲宮学校給食センター所長 | 深谷 英治 | でございます。 | 教育部学務課保健給食係長 | 秋谷 雄一 | でございます。 | 学務課保健給食係 | 江原 達也 | でございます。 |
| 教育部長         | 田中 利和   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 教育副部長        | 松本 真吾   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 教育部学務課長      | 岡田 政光   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 指導主事兼主幹      | 落合 統一   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 鷲宮学校給食センター所長 | 深谷 英治   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 教育部学務課保健給食係長 | 秋谷 雄一   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |
| 学務課保健給食係     | 江原 達也   | でございます。 |       |         |       |       |         |         |       |         |         |       |         |              |       |         |              |       |         |          |       |         |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>鈴木所長</p> | <p>改めまして、本日は、委員15名中、出席者12名、欠席者3名でございます。久喜市学校給食審議会条例 第5条 3項 の規定によりまして、委員の出席数が過半数を超えており、本審議会が成立いたしますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から、第13回 久喜市学校給食審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、2点確認をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、本日の日程についてでございます。</p> <p>次第にございますように、はじめに、第11回の審議会でご審議いただきました内容の確認をさせていただき、その後「久喜市の学校給食基本方針の「施設の効果的な運営管理（案）」につきまして、ご審議いただきます。</p> <p>2点目、本日の会議の会議録の署名についてでございますが、村田会長と岡安委員となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>鈴木所長</p> | <p>次第の2 あいさつを本審議会会長 村田 様からお願いいたします。</p>  |
| <p>村田会長</p> | <p>皆様、おはようございます。</p> <p>本審議会の会長をさせていただきます、村田文雄でございます。</p> <p>この4月に学校が変わりまして、今まで東鷲宮小学校だったんですけれども、鷲宮中学校の方に異動になりました。</p> <p>子どもたちも20名くらい入学して、私も小学校から中学校にということでございます。</p> <p>今審議会につきましては、委員の方からご意見をいただいて、そして、今年度はいよいよまとめていく段階になってまいりますので、各委員さん方、ご指導をよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>今日もよろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>鈴木所長</p> | <p>次第の3 審議に入ります。村田会長、よろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>村田会長</p> | <p>それでは、今日の審議事項の（1）の前の第11回審議会でご審議いただいた内容の確認をしてまいりたいと思います。事務局からの説明をお願いします。</p>  |

秋谷係長

それでは、「第11回審議会の内容確認」につきまして、ご説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず、「久喜市学校給食審議会第13回資料」の7ページの「Ⅱ食育の充実(案)の(3)家庭との連携」の部分と10ページから11ページの、「Ⅲ 地産地消の推進(案)」についてでございます。

この中で「色塗りしている部分」が、第11回の審議会におきまして、委員の皆様から、ご指摘を受けた部分を修正した箇所でございます。

こちらにつきましては、修正内容を、「資料1の第11回久喜市学校給食審議会での意見及びその対応について」で、一覧表にまとめておりますので、この資料を中心に、説明をさせていただきたいと思っております。

また、あわせまして、「久喜市学校給食審議会第13回資料」の方もご覧いただければと思います。

では、資料1の「第11回久喜市学校給食審議会での意見及びその対応について」の資料をご覧いただきたいと思っております。

第11回の審議会におきましては、No.1からNo.3まで、ご意見をいただきました。

説明にあたりましては、箇所、意見、修正後の順で、順次No.1から説明をさせていただきます。

まず、No.1についてでございます。

## Ⅱ 食育の充実(案)

2 本市の取組につきまして、次のようなご意見がございました。  
(3)家庭との連携のアの項目中、栄養教諭又は栄養士だけで良いのか。といったご意見がございました。

修正後につきましては、ご覧のとおり、栄養教諭・学校栄養職員又は栄養士という文言で修正いたしました。

次に、No.2についてでございます。

## Ⅲ 地産地消の推進(案)

2 本市の現状につきまして、次のようなご意見がございました。

「主食のお米は100%久喜産を使用している。」という文言を入れてはどうか。

久喜市は梨の産地なので「各地区における地産地消の主な品目と割合」の表中に入れていただきたい、といったご意見がございました。

修正後につきましては、次のようにさせていただきました。

まず、お米についてですが、  
なお書きで、「お米については、100%久喜産を使用しています。」と

いう文言を追加いたしました。

次に、久喜産の梨につきましては、「各地区における地産地消の主な品目と割合」の表中に梨、ぶどうを入れることといたしました。また、あわせて合計欄を追加することといたしました。

次に、第11回の審議会のあとに、事務局で、もう一度、内容につきまして精査した結果、修正した部分が1ヵ所ございます。

「2 本市の現状」の冒頭の部分でございます。

平成25年3月31日現在、という表現を、平成24年度という表現に変更させていただきました。

次に、No.3についてでございます。

### Ⅲ 地産地消の推進(案)

3 本市の取組につきまして、次のようなご意見がございました。

(1)の項目中、「地元農産物を取り入れた学校給食を実施することにより、地域の食材や地域性、気候風土など各教科で行う学習との連携を図ります。」の部分について、もう少し分かりやすい表現にしていきたい。

(2)の項目中、「できるだけ多く地域で生産された食材を地域で消費するようにします。」の部分について、地域という文言を限定的な表現にしていきたい。

(3)の項目中、「地元農業への関心を高める」というような文言を入れていただきたい。

(3)の項目中、バイキング給食について文言として入れてはどうか。

(4)の項目中、「食の大切さを知らしめる」というような文言を入れていただきたい、といったご意見でございました。

修正後につきましては、次のようにさせていただきました。

まず、「(1) 地域の食材や地域性、気候風土などについて理解を深める」の項目につきましては、学校給食に地元農産物を取り入れたり、地域の郷土料理や行事食を提供することを通じ、地域の文化や伝統に対する理解を深め、関心を高め、という表現に修正いたしました。

次に、「(2) 関係機関との連携」の項目につきましては、地産地消は農業をはじめとする地域経済の振興にも寄与することから、農業振興課や農業関係団体などと連携を図りながら、地元農産物の購入ルートを確保し、久喜市産や埼玉県産の食材をできるだけ多く学校給食に使用していきます、という表現に修正いたしました。

次に、「(3) 地元農産物を活用した給食の提供」の項目につきましては、また、地元農産物の生産者や生産過程を理解することで、食べ物へ

の感謝の気持ちをはぐくみます。なお、バイキング給食については、今後、調査研究していきます、という文言を追加させていただきました。

最後に、「(4) 地産地消の周知」の項目につきましては、「給食だより」や「市のホームページ」を通じて、学校給食食材の地産地消の取組や食の大切さについて周知を図ります、という表現に修正させていただきました。

説明につきましては、以上でございます。

委員の皆様におかれましては、「第11回審議会でご審議いただいた内容の確認」につきまして、このあと、ご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

村田会長

ありがとうございました。

では、第11回の審議のところでの修正点について、今、事務局から修正したものをご説明いただきました。

一つは、食育の充実のところでの、7ページのところの網掛けしておるところですね。

そして、地産地消の推進については、網掛けのところについての修正が示されています。委員さんからこの件について、何かご意見ありましたらお願いします。

前回ご審議いただいたものについての修正ですので、また改めてあればということよろしいでしょうか。

事務局さん、お願いします。

秋谷係長

事務局から一点ご提案なんですけど、Ⅲ地産地消の推進（案）の中で、農産物の関係で、久喜市産と久喜産という文言が混在しておりまして、統一したいと事務局としては考えております。

事務局の提案としては、久喜産ということで統一させていただきたいと考えておりますが、どのようにしたら良いか、ご審議をいただければと思います。

村田会長

久喜市産と久喜産という文言を統一し、久喜産ということで事務局から提案がありました。それでよろしいでしょうか。

では、文言の統一ということで修正して、資料をお出しいただければと思います。

その他に委員さんの方からありますでしょうか。

それでは、前回までのところにつきましては、修正に基づいていきたいと思ひます。

では、一つ目の審議については以上で終わりにしたいと思ひます。他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

村田会長

それではですね、今日の新しいところの内容に入ってまいりたいと思ひます。

今度はIVについて、施設の効率的な運営管理（案）について審議をしてまいりたいと思ひます。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

落合主幹

それでは、資料の12ページ、13ページのIV施設の効率的な運営管理（案）につきまして説明をさせていただきます。

説明に先立ちまして誠に申し訳ございませんが、二箇所訂正がございます。

一箇所目は13ページの二行目にかけてのところでは給食提数とございますが、これを給食提供数、つまり、提と数の間に供を加えていただけたらと思ひます。

二箇所目は、13ページ上段の（4）調理員の配置状況の最後のところ、平成33年度には5名とありますが、平成34年度に直していただければと思ひます。

ありがとうございます。

では、説明に入らせていただきます。

こちらに載せてある内容は久喜市の学校給食における施設の効率的な運営管理の基本的な考え方、本市の現状、本市における施設の効率的な運営管理につきまして、事務局としてまとめさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、これ以外に載せた方がよいと思われる事項、あるいは表現方法の訂正などについてこの後ご審議いただければと思ひます。

では、既にお読みいただいているとは思ひますが、内容確認も含めまして、説明をさせていただきます。

まず資料12ページの基本的な考え方でございます。

現在の各地区の運営管理方法の経緯を踏まえつつ、本市の子どもたちにできるだけ同じような環境のもとで、安全・安心でおいしい学校給食を継続して提供するために、以下の観点を踏まえ、より効率的な運営管理を目指します。



ということでございます。

では、その観点で捕らえますが、2本市の現状の(1)から(4)で示させていただきます。

では、2本市の現状についてでございます。本市の学校給食に関する現状につきましては、これまでの審議会をとおして、既にご承知のこともございますが、改めてご紹介させていただきます。

初めに、(1)学校給食調理場の運営方法についてでございます。

本市の学校給食の運営方式は、久喜地区は全国農協食品(株)給食センターへの委託による民間委託調理方式、菖蒲地区は菖蒲学校給食センターによる共同調理場方式、栗橋地区の小学校2校は単独校調理場方式、中学校2校は協同組合行田福祉センターへの委託による民間委託調理方式、鷺宮地区は小学校5校は鷺宮第1学校給食センター、中学校3校は鷺宮第2学校給食センターによる共同調理場方式であり、各地区により異なる運営方式によって、市内の小中学校23校、中学校11校へ給食を提供しています。なお、栗橋南小学校については、現在、暫定的に鷺宮第2学校給食センターから提供しています。

次に(2)学校給食施設の状況でございます。

調理場のシステムは、菖蒲学校給食センター、協同組合行田福祉センターの2施設がドライシステム、全国農協食品(株)給食センター 鷺宮第1・第2学校給食センター、栗橋地区の2小学校の5施設がウェットシステムであり、ウェットシステムの調理場においてもドライ運用されています。

また、「学校給食衛生管理基準」による「学校給食施設の区分」に基づく汚染区域・非汚染区域に区分されている施設は、全国農協食品(株)給食センター、菖蒲学校給食センター、協同組合行田福祉センターの3施設、区別されていない施設は、栗橋地区の2小学校、鷺宮第1・第2学校給食センターの4施設です。

これらの施設で空調を備えた構造となっているのは、全国農協食品(株)給食センター、菖蒲学校給食センター、協同組合行田福祉センターの3施設です。

なお、鷺宮第1学校給食センターは築後39年、鷺宮第2学校給食センターは築後30年を経ており、両施設とも、ここ数年、施設・設備の著しい老朽化がみられ、その修繕・設備の入替えなど多額の経費が掛かっています。

次に(3)児童生徒数の減少に伴う給食提供数の推移でございます。

全国的に児童生徒数の減少が見られる中、本市においても、昭和59

年度における21,702人をピークに減少傾向にあり、今年度は、11,246人、平成30年度には10,692人にまで減少することが予想され、それに伴い給食提供数の減少も見込まれます。

最後に、(4)調理員の配置状況でございます。

現在、菖蒲学校給食センター、鷲宮第1・第2学校給食センター、栗橋西小学校、栗橋小学校には、正規調理員9名、臨時調理員が42名が配置されています。

今後の調理員数の推移をみると、本市では、「久喜市定員適正計画」(平成23年4月策定)に基づき、給食調理員等の技能労務職員については、退職者不補充を原則としているため、正規調理員数は平成31年度には8名、平成32年度には6名、平成34年度には5名となる見込みです  
次に3本市における施設の効率的な運営管理についてでございます。

こちらにつきましては、(1)と(2)の2項目をたてまして提示しております。

まず(1)として安全・安心な施設の運営管理を入れました。

今後、市内のすべての学校給食調理施設を学校給食法における「学校給食衛生管理基準」に適合した施設とする必要があります。

そこで、共同調理場方式、単独校調理場方式、民間委託調理方式とも、それぞれにメリット、デメリットがありますが、施設の設置及び維持管理費の低減が図られる施設の運営管理を行います。

次に(2)業務の効率化についてでございます。

本市では、調理員の退職者不補充を原則としていることから、現在は、削減となった調理員に代わり、臨時職員により対応しています。

そこで、施設や設備による効率化に加え、学校給食の持つ意義目的を損なうことなく効率化が図られる部分、例えば、「調理業務」「配送業務」「配膳業務」などは、積極的に民間企業等の能力を活用し、安定的な供給を図ります。

以上で説明は終わりますが、続きまして係長に補足説明をさせていただきます。

秋谷係長

それでは、引き続きまして、本日お配りいたしました、別添資料の「久喜市の学校給食運営方法にかかる安全衛生面・配送面・調理員配膳員等の比較」につきまして説明をさせていただきます。

こちらに載せてある内容は、現在の久喜市学校給食における、単独校調理場(自校)方式と共同調理場(センター)方式、民間委託調理方式につきまして、それぞれの項目ごとに、メリットであろうと思われるも

のを白丸で、デメリットであろうと思われるものを黒丸でまとめさせていただきます。

こちらにつきましては、平成24年8月28日に開催いたしました、第2回審議会の資料の一部を抜粋したものに、久喜市の現状の内容を具体的に追記したものでございます。

項目につきましては、「安全衛生面」・「配送面」・「調理員配膳員等」という3項目で整理をいたしました。

まず、安全衛生面でございます。

万が一、食中毒が発生した場合の被害についてでございます。

当然ですが、食数が少ない場合は被害が小さくなりますし、逆に食数が多い場合は被害が大きくなります。

久喜市の現状で、単独校調理場方式での提供は、ご覧のとおり、栗橋小学校で697食、栗橋西小学校で183食となっております。

一方、共同調理場方式、民間委託調理方式の場合は、ご覧のとおり、久喜地区で5,510食、菖蒲地区で1,470食、鷺宮地区では、鷺宮地区内の小・中学校の他、暫定的に栗橋南小学校に給食を提供しておりますが、その提供数705食を加えて、現在、2,960食の給食を提供しています。

次に、配送面でございます。

平成26年4月1日現在の、久喜市における現状について申し上げます。

まず、配送車の数でございます。

菖蒲学校給食センターでは、2台の配送車で給食を提供しております。

鷺宮学校給食センターでは、3台の配送車で給食を提供しております。

そのうち1台につきましては、栗橋南小学校分でございます。

民間委託調理方式の久喜地区は、全国農協食品(株)で6台の配送車で給食を提供しております。

栗橋地区の中学校については、行田福祉センターから1台の配送車で給食を提供しております。

次に配送時間でございます。

菖蒲学校給食センターでは、最小の配送時間が2分となっております。これは、菖蒲中学校の場合でございます、出発時刻が11:40到着時間が11:42となっております。

また、最大の配送時間が、28分となっております。これは、菖蒲南中学校の場合でございます、出発時刻が11:00到着時間が11:28となっております。

次に、鷺宮学校給食センターでは、最小の配送時間が2分となっております。これは、鷺宮中学校の場合でございまして、出発時刻が11:10到着時間が11:12となっております。

また、最大の配送時間が、20分となっております。これは、栗橋南小学校の場合でございまして、出発時刻が11:15到着時間が11:35となっております。

次に、全国農協食品(株)では、最小の配送時間が5分となっております。

これは、江面第二小学校の場合でございまして、出発時刻が10:45到着時間が10:50となっております。

また、最大の配送時間が、50分となっております。これは、青葉小学校の場合でございまして、出発時刻が11:05到着時間が11:55となっております。

次に、行田福祉センターでは、最小の配送時間が40分となっております。これは、栗橋東中学校の場合でございまして、出発時刻が10:35到着時間が11:15となっております。

また、最大の配送時間が、55分となっております。これは、栗橋西中学校の場合でございまして、出発時刻が10:35到着時間が11:30となっております。

次に、調理員配膳員等の部分でございまして。

平成26年4月1日現在の、久喜市における単独校調理場(自校)方式、と共同調理場(センター)方式の調理員等の現状について申し上げます。

まず、菖蒲学校給食センターでは、小学校5校、中学校2校に給食を提供してございまして、正規の調理員が3人、臨時の調理員が13人配置されております。

また、配膳員が14人配置されております。

次に、鷺宮学校給食センターでは、小学校5校、中学校3校に給食を提供してございまして、正規の調理員が6人、臨時の調理員が19人配置されております。

また、配膳員が10人配置されております。

次に、栗橋西小学校では、臨時の調理員が3人配置されております。

次に、栗橋小学校では、臨時の調理員が7人配置されております。

また、配膳員は、調理員が兼ねている状況でございまして。

以上簡単ではございますが、

「久喜市の学校給食運営方法にかかる安全衛生面・配送面・調理員配膳

秋谷係長

員等の比較」の説明とさせていただきます。

このあとのご審議の参考としていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

続きまして、もう一つの本日お配りしたA3縦に長い1枚の資料です。給食室整備費についてでございます。こちらにつきまして説明をさせていただきます。

こちらに載せてある内容は、最近、給食施設を新規に整備いたしました市町の設置状況をまとめたものでございます。

それぞれ、施設ごとに、建築設置年月日、建物の構造、食数、1食あたりの工事費などにつきまして、載せてあります。

まず、単独校調理場方式をみますと、さいたま市の例でございますが、平成25年5月1日現在で申し上げますと、さいたま市におきましては、小・中学校が全部で160校ございまして、そのうち単独校調理場方式が、148校ございます。

その中で、最近、給食施設を整備いたしました、9つの学校につきまして、調査をいたしました。

こちらを見ていただきますと、食数が200食程度の、桜山中学校、慈恩寺小学校、川通小学校につきましては、1食あたりの工事費が、120万円から150万円くらいとなっております。

次に、食数が400食程度の、徳力小学校、慈恩寺中学校、西原中学校につきましては、1食あたりの工事費が、100万円前後となっております。

次に、食数が500食程度の、指扇中学校、岩槻小学校につきましては、1食あたりの工事費が、80万円くらいとなっております。

次に、食数が800食程度の、太田小学校につきましては、1食あたりの工事費が、45万円となっております。

これらをみますと、食数がおおむね、500食から800食くらいから、1食あたりの工事費が低くなる傾向が見受けられるかと思えます。

また、給食施設の全体の工事費をみますと、さいたま市の場合は、1校あたり約3億円から約4億円の建築費が掛かっているようでございます。

次に、視察をさせていただきました、北本西中学校でございます。

さいたま市の同程度の食数の学校であります、徳力小学校や慈恩寺中学校と比較いたしますと、北本西中学校で1食あたりの工事費が、68万8千円、徳力小学校で1食あたりの工事費が、93万3千円、慈恩寺

中学校で1食あたりの工事費が、112万4千円、となっておりまして、北本西中学校の1食あたりの工事費が低くなっているのが、おわかりになるかと思います。

この違いは、一概には言えませんが、その一つの原因は、やはり、建物の構造の違いによるものと思われまます。

一般的には、鉄筋コンクリート方式、建物構造のところに、RCと記してありますが、この「RC方式」よりも「鉄骨方式」の方が、安い工事費で給食施設を建築できるようでございます。

「RC方式」と「鉄骨方式」の違いを申し上げますと、大きな違いは、やはり、耐用年数の違いになるのかと思います。

一般的には「鉄骨方式」ですと概ね30年程度「RC方式」ですと、50年～60年程度となっているようでございます。

次に、共同調理場方式をみますと

杉戸町学校給食センターで1食あたりの工事費が20万5千円、

加須市学校給食センターで1食あたりの工事費が22万9千円、

それと、平成26年1月にできました、川口市の元郷学校給食センターで、1食あたりの工事費が、30万6千円、となっております。

これらの施設でございますが、単独校調理場方式の各学校と比較いたしますと、こちらに載せてあります、共同調理場方式の3つの施設の方が、1食あたりの工事費が低くなっております。

こちらにつきましては、建物構造がすべて鉄骨造ということで、鉄骨造の自校方式の調理方式と比べますと、共同調理場方式のスケールメリットが図られている。ということが見受けられるかと思ひます。

以上簡単ではございますが、

「給食室整備事業費」の説明とさせていただきます。

このあとの、ご審議の参考としていただければと思ひます。

よろしく願ひいたします。

村田会長

はい、それでは、事務局の案、それから資料の説明と多岐に渡ってのご説明をいただきました。

ご意見等をいただければと思ひますが、その前に今の説明の中でご質問をお受けしたいと思ひますので、各委員さん方この資料を見ていただきまして、ご質問ある方はお出しいただければと思ひます。

大谷委員

すいません。

資料というのは、これ全部の資料でしょうか。

|             |  |
|-------------|--|
| <p>村田会長</p> | <p>それとも、今配られたこれについてでしょうか。</p> <p>3つに分かれているので、それでは、まず最初の計画（案）ですね、12ページ、13ページの文言の中でご質問ある方はお願いします。</p>  |
| <p>梅原委員</p> | <p>すいません、13ページの上のところなんですけれども、前のページからつながっているんですけれども、児童生徒数の減少に伴う給食提供数の推移ということなんですけれども、これともかかわるし、他のものともかかわる訳なんですけれども、児童生徒数が減っていったということは、久喜市の人口が減っているってことなんですよね。市民にとっては大変大きな問題なんではないかなと思うわけなんです。</p> <p>それで、給食も施設等を作る場合にそういう点では、児童生徒数が減っていくということを見込んでいくと、どういうものを作っていくかもかかわってくるかと思うんですけれども、それを、児童生徒数が減らないように維持していく、また、増えていくように増減させていくということでは、行政としては、児童生徒数の減少についてどのように、今のところこうじているのか、今ここで、こういう質問をしたんで、大変戸惑われるかも分かりませんが、分かる範囲でどのような手立てを講じて、児童生徒数、もちろん市民の減少も、市の人口をみてみますとだんだん減少していますから、児童生徒数だけでなく、市民の減少もあると思うんです。</p> <p>テレビ等もいくつかの局が取り上げていますが、委員の皆さんもご覧になってると思うんですけれども、各地方都市では人口減少が止まることを知らない。ところが、止まることが知らない地方都市の中でも、頑張っって逆に増やしているところもあるんですよ。</p> <p>そういうことを見たときに、市として、東京という大きな都市がありますけれども、そういう大きな都市に若い人たちが流れていく、そういうことを考えたときに、行政としてはこういう児童生徒数の減少について、どのような手立てを考えて、減少を食い止めようとしているのか、分かる範囲で結構ですので、教えていただけたら大変ありがたいと思います。</p> |
| <p>村田会長</p> | <p>人口減少のことについてなんですけれども。</p> <p>小学校で言えば、桜田小学校、東鷲宮小学校は増えているところがございますが、学校全体34校みると減少が多いかなと。</p>  |

田中教育部長

私の方から、分かる範囲でということ、ちょっと資料を持ち合わせてないんですが、市として平成22年に合併したとき、人口が15万7千人を少し超えておりました。記憶では現在は、15万5千人を若干切ったかなと思います。2千人以上減っております。

それから、市の総合振興計画の見込みでも人口については減少の予測を立てております。

これは、議会からも一般質問でいただいているんですが、やはり市の活性、賑わい、そういうものを図っていくうえでは人口減少というのは大きな課題だと、そういう認識はもっております。

そういう中で、いくつかの取り組みで紹介できますのは、例えば今年の4月から、広報公聴課がシティプロモーション課に名前を変えたんですね。

これは、市の魅力でしたり、久喜市に移り住んでいただく為のPRとか情報発信を積極的にやろうということで市の姿勢として、シティプロモーション課を設置しております。

それから、ここ合併してから何年かのうちに子どもの医療費の関係です。これは中学校卒業までと拡大したんですが、生み育てやすい環境をつくる。やはり、子どもを育てるんだったら久喜市がいい、子どもを生むんだったら久喜市がいい、そういう部分で子育て支援というのが福祉サイドでかなり力を入れております。

それから、思いあたるのは、子どもさんを増やすと、子育て家庭、若い世代に住んでいただくのが子育て支援かなと。

それから、そもそも市の持っている魅力を知っていただかないと、移り住んでいただけないということで先程言いました、シティプロモーション課を新設いたしまして、これが柱としては大きい部分になるというふうに思っております。

教育委員会サイドではということですが、やはり子どもたちをどう育てていくか、それにつきましては、市の教育振興計画で案を立てまして昨年度作成いたしましたして取り組んでいるところでございます。

やはり子どもを生みやすい環境ということで先程言いました子育て支援をおこなっていく中で人口減少を食い止めようと動きがあるというところでございます。

ただ、現実には総合振興計画でそういう取り組みをしても、増えるという見込みではなくて、向こう10年の人口の推計は、減少で見ているというのが事実でございます。

総合振興計画の数字は資料が届きましたらまたお示ししたいと思います



す。以上です。

村田会長

はい、よろしいでしょうか。

それでは、その他については何かありますでしょうか。

大谷委員さん。

大谷委員

まずですね、言葉の定義と言うか、一つ、初めに施設の効率的な運営管理と書いてあるんですが。

整理してみると、施設というのは建物や機材だけでなく、そこに関わる、こちらにも多少書いてあるんですけども、職員、又は調理員をはじめとする、人的な要素も施設という大枠の中には含まれると考えられます。

そして効率的っていうのは、ある目標に対して、少ない、又は、同等の時間、動力、費用を使って、より多くの効果を得ると理解できます。

目的というのはなんなのかというと、大きくは、資料の1ページにあります、大枠では、久喜市学校給食目標って書いてあるんですけども、これが大枠で言う目標な訳ですね。

基本方針にある、安全、食育、地産地消もこれらの目標の中には、勿論入っておるわけです。

これらの目標の達成度を上げるための運営方法であり、管理方法でなければならないと言うことを念頭に置きながら、全体を今回のこちらの案を見渡してみますとですね、安全性についてと、人的な要素に関する効率化は触れてはおるんですが、その他のことについては、触れられていないという気がいたしますので、まず、その2点だけに絞るのではなく、目標の達成効率的な目標の達成という面からいえば、先程言った、最低でも食育とか地産地消と言う方針にも、安全は入っているわけですから、それについても、目標の達成度を上げるための、運営方法なり、管理方法について努力をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。

ついでに、一番の基本的な考え方で、各地区の経緯を踏まえるということ、同じ環境ではないということですよ。そういう経緯を踏まえるという。

で、同じ環境が何故、同じ環境イコール効率的というふうには、一概には言えないというか、私は疑問に感じます。

で、以前平成24年11月21日の答申でもありましたように、地域の実情を考慮しながら、この基本方針を作成していかなければならない

ということ。

そういうことからすれば同じ環境というのは、現時点ではここに上げるのはちょっと無理があるんじゃないかなと思います。

ですから、それぞれの運営方法における効率的な運営管理とは何か、問われるべきだと思います。

しかしながら、ここでは、大卒の基本方針としての施設の効率的な運営管理ということから、各運営方法に共通する効率的なあり方についてを明記するべきではないかなと思います。

あと、以下の観点というふうにありますけれども、先程言いましたようにちょっと不十分だと思いますので、例えば、このところの踏まえつつまでは同じで、久喜市の学校給食の目標達成のため、他の基本方針を念頭により効率的な運営管理を目指しますというふうな形で、した方が現実に即しているというふうに思いました。

まずは、1番まではそこで感じたことです。

村田会長

この1番の基本的な考え方についてのご意見ということで、今、大谷委員さんから直しがありました。

事務局の方で先程での補足があれば先によろしいでしょうか。

田中部長

久喜市の総合振興計画と言いまして、向こう10年の計画なんですが、こちらの方での統計上の人口の推計というのは、平成24年度を基準に平成34年度までの10年間、これはコーホート変化率法という手法で、その見込みが149,784人、ただ、市としてはそこまで減らないように、目標として150,900人、平成34年度、150,900人を将来の人口予測をしている状況でございます。

先程言いましたように、平成22年の合併したときには、157,000人おりましたので、約6,000人くらいは向こう10年の中で減少するだろうと、この総合振興計画の中で見込んでおります。

なお、総合振興計画というのは計画行政を進める中では、人口の部分では非常に大切な部分です。過去の経済が右肩上がり成長している頃は、人口はかなり伸びる予測をしたんですが、計画で人口を伸びる予測をしますと、それに付随する公共施設、例えば一番分かりやすいもので言うと、水道施設というものは、その人口増に合わせた設備投資をしなければいけない。

それから、この人口予測と公共施設の整備は、国・県の中ではだいたい一体的に見られますので、あまり過剰な数字を見ると、設備が過剰投

|             |   |
|-------------|---|
| <p>村田会長</p> | <p>資になってしまう。そういうこともありまして、人口というのは、単に増えればいいという予測も現実性がないとなかなか出来ないという難しさを抱えているということだけ、参考までに申しあげておきます。</p> <p>総合振興計画の10年後の予測は、150,900人ということで、減少ということでよろしく願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>12ページ、13ページの中でご質問あればお出しただいて、そして、他の資料についても先程ご説明だけだったので、ご質問があればお聞きしていただいて、その後、先程の大谷委員さんからもありましたけれども、ご意見をお出しいただくような形で進めてまいりたいと思います。</p> <p>最初に、数字であるとか、また文言であるとか、ご質問の方はいかがでしょう。</p> <p>はい、清野委員さん。</p> |
| <p>清野委員</p> | <p>13ページの、本市における施設の効率的な運営管理のところの(1)のところなんですけど、これは、今3つの方式だから、運営管理を行うってことですか。これから作成する資料ではなくて、現在のことを言ってるんですか。意味がよく分からないので、説明お願いします。</p>  |
| <p>村田会長</p> | <p>今の13ページの3についてですね。本市における施設の効率的な運営管理について、2項目あるんですけども、これは現状を踏まえてなので、今後のというような形でいいのかというご質問なんですけれども。</p> <p>はい、お願いします。</p>  |
| <p>岡田課長</p> | <p>こちらにつきましては、本市における施設の効率的な運営管理ということで、これからをどうしていこうかということでございます。</p> <p>それで、現状を踏まえまして、現状の資料データを提供させていただいております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>   |
| <p>清野委員</p> | <p>そうすると、そこで、これからもやっていくってことですね。</p> <p>共同調理場方式、単独校調理場方式、民間委託調理方式、この3つをこれからも運営管理していくって意味に捉えてよろしいですか。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 村田会長 | はい、どうぞ。  |
| 岡田課長 | <p>はい、次のことにつきましてのご質問をいただきました。</p> <p>共同調理場方式、単独校調理場方式、民間委託調理法式とありますが、この方針をいただく中で、一つなのか、複数なのか、その方針の内容にもよると思うんですが、運営管理していくなかでは、設置及び維持管理費の低減が図られる施設の運営管理を行っていきたい。というようなことでございます。</p>                              |
| 松永委員 | <p>すいません、これってそしたら言い方によっては、施設の設置及び維持管理費の低減が図られる施設の運営管理を行います、なんか、答えがでていようにも感じるんですけども。</p>  |
| 岡田課長 | <p>今、この3つの方式が出ていて、それぞれについて、施設の設置及び維持管理費の低減が図られる施設の運営管理を行うという読み方をされたということでございますよね。</p>  |
| 松永委員 | <p>答えが一つに出ているような、そんな感じがしたので。</p>   |
| 岡田課長 | <p>今後、いろいろ検討をしていく中で方針が出てくるかと思います。それを受けまして、設置、維持管理費の低減が図られるということでございます、ちょっと誤解を生みやすいような表現であろうかと思います。</p> <p>こちらにつきましては、ご意見をいただきながら誤解のないような表現に変えていく方向でいきたいと思っております。</p>   |
| 清野委員 | <p>そこには、いらなくて、それだけでいいじゃないですか。</p>  |
| 村田会長 | <p>では、大谷委員さん。</p>  |
| 大谷委員 | <p>先ほどは、基本的な考え、1のところについて述べさせていただきましたが、2のところの話の中で出てきましたので、ちょっと発言をさせていただきます。</p> <p>書き方の問題かもしれませんが、本文の三行目、栗橋地区の小学校2校は、ずらずらずらと、最後に南小は暫定的にと書いてあるところですね、このところですね、栗橋地区の小学校は、栗橋南小では、暫定的に鷲宮第2学校給食センターからの提供（現在検討中）。</p> |

この部分は、検討中っていうのは、載せるか載せないか分かりませんが、検討中カッコ閉じの、他2校は単独校調理場方式、点、中学校2校は、とした方が現状分かりやすいんじゃないかと。

あと、ついでに(2)の部分なんですけれども、最後の部分に鷺宮学校給食センターの老朽化と経費のことについて明記されていますが、経費という面においては、多少触れるにしろ、運営方法において、いずれの運営方法においても多額な費用が掛かってしまう、給食設備というのはね。

で、ここに詳細なデータというのを載せる必要はありませんし、また、各地区特有の問題って言うのも、これ鷺宮ではこういう問題があるってことなんですけれども、他の地区についても、問題がないわけではない、運営方式の効率化って面においても。

なので、ここで問題を全部取り上げる必要はないんじゃないのかなと思います。

効率的な観点から言っても、それぞれ問題を抱えているわけですから。

ですから、なお以下の文言は削除した方がいいんじゃないかなと。

あくまでも、ここに記されるべきことっていうのは、大卒では基本的な考え、まあ、ここにもありますけれどもね、一番初めに書いてありますけれども、久喜市の学校給食の基本的な考えっていうことで、つらつらと、今皆さんと一緒に考えているわけですから、その問題点について書く必要はなく、当然これは書かなくても分かっていることですし、これから審議の中で、老朽化について、じゃあどうしていこうというのはこれからの話ですから、一応、問題提起をここでする必要はないんじゃないかなと思います。

村田会長

私の方ではですね、最初に質問があればという話をして、そのあと意見がというところで話をしたんですけれども。

でも、どうやら、意見を言いながら質問が出てくるかと思うんですね。

なので、ちょっと質問は受けたらともに出てくるかと思うので、私の方の進行も修正しまして、要するにこの問題っていうのは、多岐に渡るし、内容も大きいことなので、この12ページ、13ページの案がどういうふうに私たち審議会として作成していかなければならないということが一番中心だと思うんですね。

それに対しての先程の2枚の補足の資料だと思いますので、この事務局のお示しいただいた、案について今お話しが出てきてますので、順に進めて、項目毎にですね、最初に出た基本的な考え方について、順にご

|      |  |
|------|--|
|      | <p>意見の方いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>その中で、質問があればまた出していただければと思います。</p> <p>今日は、全員の方からご意見をいただきたいところではあるんですが、時間の関係もあるんで、まずは気づいたところから出していただいて、そして、最終的には委員さんお一人ずつからご意見いただければというふうに思っています。</p> <p>そういう形で進めてまいります。まず、事務局案のⅣの施設の効率的な運営管理（案）の項目については、基本的な考え方、本市の現状、本市における施設の効率的な運営管理ということで、この項目だけはこれでよろしいでしょうか。</p>   |
| 村田会長 | <p>そういうことで順を追って、お話しいただければと思います。</p> <p>まず、1の基本的な考え方のところについて、先程、大谷委員さんからは、久喜市の学校給食の目標達成のためというような文言をいれながらという、話もありました。</p>  |
|      | <p>このところ、他の委員さんからは、基本的な考え方についてのところでは、ご意見ご質問あればお話いただければと思います。</p> <p>はい、根本委員さん。</p>   |
| 根本委員 | <p>私は、これで十分だと思います。</p>   |
| 村田会長 | <p>特別、文言として入れなくてもということですね。</p> <p>はい、堀内委員さん。</p>   |
| 堀内委員 | <p>子どもたちを預かる校長の立場から言うと、学校給食に求めるのは、一番は安全で安心なことなんです。これが一番なんです。事故があって子どもの命に何かあったら大変だ。と言うのが一番なんです。</p> <p>そうすると、私も実は1番の基本的な考え方の読み方は、安全安心な同じような環境になる、というふうに私は読んだんですね。</p> <p>どの方式を取るかは、この後、検討していくんですけども、一番、安全安心、これを市内のどの小中学校、34校全ての学校に揃えていきましょうよと、同じような環境の基でと私は読みとったんですが、これでよいのかどうか。</p> <p>以前から事務局の方針とすると、市内34校を、一つの方式にしますよと、いうことで出ていたんですけども、これは変わっていないのか、これは事務局にお尋ねしたい。</p> |

梅原委員

ちょっといいですか。今のことも関わりますけれども、事務局が答える前に、ちょっと結局私たちが給食費をまず統一しましたよね。

てことは、久喜市として同じような給食が提供されることを望んで、勿論、今のご意見のように安全安心なというようなことがあるんですけども。そういう同じようなものが、児童生徒に提供されることを願って私たちは給食費をまず、なんで給食費を最初にやるんかなと、私は疑問に思っていたんですけども、やったわけですよ。これは同じ給食を提供してほしいからということで、私たちは話合ってきたと思うんですね。

で、その考え方は今も変わってないと思うんですね。

ですからやはり、施設設備が異なっているってことを、ある程度一緒にしていかないと、児童生徒に同じ安全安心な給食っていうのは、与えられないだろうと、これは素人考えでも思うんですけども。ですから、ま、話し合いをしているんですね。

そうすると、そういう時に考えるのは、やはり、まず市内の現状を見て、全部を一緒にしていく、あまりにも久喜市の場合は合併して違すぎたから、一緒にしていくってことが必要なんだろうと。そして、児童生徒に安心安全な給食を与えていくってことが言われてるんじゃないかなと思うんですね。なので、最初に給食費をやったんですけども。

でも、その中で、やはり良いものは取り入れて、例えば大谷委員さんからありましたように、単独校調理場方式もそうなんですけれども。

例えば菖蒲の給食センターでは、米飯を提供出来るようになってるんですね、他のところでは出来ないことが出来るようになってる。ああいう、いい特徴としてあげるんならば、あげてほしいと思うわけなんです。聞いていると栗橋だけ単独校調理場方式をうたうことを願っている。そうじゃなくて、私たちは全体をみて、施設を見てきているわけですから、良いものをここであげていくのが大事だと思うんですね。

大谷委員

根本的なところで、給食費を統一したことイコール方式を統一しているという総意の基でやられたのではないと思います。

で、それぞれの地域の特性や状況を考えつつ、11月21日私の誕生日なんですけれども、出たわけですね。

だからその経緯は、そういう経緯ではないです。

で、現実的に今、これだけ混在して、いろいろな方式がありますけれども、それぞれを統一することが、安全を高めることにイコールなのか。

つまり、それぞれの方式でやっていることは、それぞれの方式の中で安全を高めていけばいいわけであって、方式が同じっていうふうなところから立ち上げていくより、現状をまずかんがみつつ、安全性を高めていくと考えれば、現状行われている給食の方式において、安全性を高めていくって考え方もあると思います。

それぞれ良いところがあり、他の市でもいろいろな方式をやっているところがある。いろいろ苦労しながらそういう今の現状にたどりついたんだと思います。

で、それを基本に考えるのではなく、今現状を基本に考えるってことのほうが、効率的ってやっていますけれども、効率的にはそっちの方が全然効率的です。

清野委員

いいですか。ちょっとすいません。

どうしてもこの話が出てくるのは、久喜の大きい食中毒が消えないんですね、ですからあまり大きい施設ですとまた食中毒が、どうしても胸に描いてしまうので。

効率的なっていうのをきちんと出していかなきゃなと感じさせていただいたんですが。その辺のところも考えていただけるとありがたいと思います。

村田会長

はい、堀内委員さん。

堀内委員

先に今の清野委員さんのお話なんですけれども、万が一食中毒が発生した場合は確かにそうだと思います。でも私たちが考えなくてはならないのが、どうやって未然に防ぐか、どうやって絶対おこさない施設を作るかってことを考えていかないと、起きたらどうしようというのはちょっと私の考え方からすると違うんじゃないかなと思います。

それと、先程ありましたけれども、ここの資料にもありますが、現在ウェットシステムの調理場においても、ドライ運用されている。

学校給食施設の区分にされている、されていない施設がある。これは今学校給食衛生管理基準に基づいてきちんとやりなさいよと、いうのにもかかわらず、出来ていないと思うんですね。

これが、いくら努力したって、例えばトイレの位置だって決まっているわけですね。どこの位置にトイレを作りなさい。ばい菌が入らないようにしなさいとやっている。というのが一つ。

それから、もう一つここの中には載って来ていませんけれども、前に



5ページで対応しましたけれども、今、一番問題視されているのが、食物アレルギーの対応だと思うんですね。

アレルギーを持っている子に関しては、今のある現状の施設では対応できないんですよ。

多分、長野県松本市にある施設は、単独の部屋を作って、単独の調理員がいて、まったくそういう粉とかが飛ばないように施設を作っている。やっぱりこういうことも施設を考えたときに、考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

例えば、今ある施設をこのまま使っていくのであれば、本当に安全安心な衛生管理基準にのっとるようなものが出来るのであれば私はそれでいいと思います。これが、今いる子が5年後10年後に直せばいいんだと、そんな発想じゃないですよ。

そうすると一刻も早くこういう施設にしてほしいなど、そういうふうに思います。

大谷委員

よろしいでしょうか。

絶対におこらないということは、絶対にないわけです。

大きな事件が起きました、これはあえて言いませんけれども。

絶対に起こらないために、何かをやるのは当然のことで、それはどの方式、どの施設でも絶対に起こらないように努力する、それは、当然のことです。でもおこってしまう、前に久喜でおこったときも絶対起こさないようにやってたと思うんですが、だけれども絶対って言ってたって起こってしまう。その可能性を勿論減らしていく努力っていうのはしなくちゃいけないし、その方法の一つとして先生が言われたように、今すぐに直したいというのは勿論分かるんですけども、だからといって、その方式がどうのこうのって問題じゃなくて、それは施設の問題であって、方式の問題とは離して考えなくちゃいけないことだと思います。

堀内委員

いいですか。大谷委員さんのおっしゃることもそうだと思います。

私も一緒にいろんな施設を回らせていただいてすごく感じたのが、やっぱり自校式、まあどの方式でもいいですけど、小さな方式になればなるほど、そこに配置される人間は少なくなるから、例えば今、栗橋西小学校が3人でしたっけ。そこに本当に衛生管理する人は機能してくれているのか、というと、私は果たしてどうなのかなと。

だから、逆にそういうのを兼ね備えた自校式の施設をですね、これからつくるっていうんだったら勿論いいんだと思います。

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ただ、さっき言ったように自校式の中でアレルギーの対応をする、200人のなかに1人のアレルギーの子がいたとしたら、この1人を大事にすると私は思うんですね。</p> <p>1人だから、我慢してよと、それは違うと思うんですね。</p> <p>例えば、共同調理場方式だときちんとその管理する人がいる、目を光らせている専門の人がいる、施設もある程度の余裕があるとなると、私は、現状どうなのと考えたときに、そこを大事にした方が良いのかなと思いました。</p>   |
| 大谷委員 | <p>今先生がおっしゃられたとおり、現状の施設では不十分のところを改善していく形での自校方式っていうのは、本当に願ったり叶ったりだと思います。</p> <p>あと、アレルギー対応については、小人数の方が、僕は対応しやすいんじゃないかなと思っていたんですけども。</p>   |
| 清野委員 | <p>実際に私、そういうようなのをやってきましたけれども、少ない人数ですと、自校給食ですと子どもがアレルギーの子が7人くらいずっとおりましたけれども、その方がやりやすいと言ったらやりやすいです。</p> <p>これが、3000人、4000人の給食センターになると、各学校にアレルギー代替用を作ってそれを出すのも、ものすごい大変です。</p> <p>どれがいいか悪いかは皆さんの考え次第ですけども、実際にやったものからすると、少ない人数の方がやりやすいですし、たくさんいろいろやってあげられる。そういう対応はできました。そんなところです。</p> |
| 大谷委員 | <p>清野さんに、お聞きしたいんですけども、アレルギーについては、かなり多種多様なアレルギーがあるっていうことですか。</p>  |
| 清野委員 | <p>牛乳とか卵とかフルーツとか、たくさんいるんですね、その他に今だと生活習慣病が結構ありますから、高血圧の子もいるんですよ、そういう子は塩分を減塩するですとか、今日のエネルギーはこれくらいだから、揚げ物は3分の2、ご飯は3分の2、食べていいっていうのを出してあげるっていう、細かいことがたくさんあるんですね。</p>  |
| 大谷委員 | <p>ありがとうございます。</p>   |
| 村田会長 | <p>ではですね、細部にわたってアレルギーの話とかもでて、現状とその</p>   |

後の運営管理にかかわってくる、例えば自校式でもどこまでのレベルにしていく、そういうことも審議会ではまたでてくると思うんですね。

で、戻して、そういうことをこれから審議するんですけども、一度、基本的な考え方として、今これを直すべきってことと、現状で2、3行でいいというようなことを、今お話を聞きして考えていることについてはですね、大谷さんからあった、地域の実情を考慮しながらというようなことについては、最初の、現在の各地区の運営管理方法の経緯を踏まえつつと、言うことで、これを踏まえつつって入ることによって今までの現在の経緯をきちんと含んでいるんだというようなことが入っています。

そして給食費のことを審議してきたわけですけども、最終的には私たちも同じ給食を提供したいというようなことで、給食の中身のことも考えてまいるということ踏まえながら、先程言った、安心安全なおいしい給食を継続して提供していくということ、基本的な考え方として、重視していますよと。

そして、その3行目に、以下の観点を踏まえて、そして効率的な運営管理を目指しますというような基本的な考え方としては、今のこのところについてのお話をいただいた意見が盛り込まれているのかなと思うわけでありまして。

大谷さんの方から、最初に大きな久喜市の学校給食の目標を達成させるためとありましたが、全て、この柱についてやっているということなので、今の皆さん方のご意見を集約して、私の方で進めさせていただきましたが、この基本的な考え方については、3行のところの形で、今のところいかがでしょうか。

また、2とか3とかやってきた中で、クローズアップされたことがあれば、それをまた入れていくというようなことで、なかなかこの今回の審議については重要な部分でもあるし、内容的にもかなり多岐にわたってくると思いますので、修正可能であるということ踏まえながら、進めてまいりたいと思いますが、どうでしょうか

岡田課長

よろしいでしょうか。

先程ご意見をいただきまして、方針の話について触れてございます。審議会の中でご審議いただくということで、1番の基本的な考え方の中にございますとおり、各地区の経緯を踏まえつつ、というのもやはり、それぞれの地区ごとに歴史を背負った調理場方式によって今まで給食が成り立ってきたという実態がございます。

こちらの学校給食審議会につきましては、久喜市の全体、15万5千の人口の将来の給食の提供のあり方をご検討いただくということで、歴史は踏まえるんですが、将来を見据えたご意見をいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

村田会長

では、特にこの1のところについては、ご意見がなければこの形で進めてまいりたいと思います。

それでは、次の本市の現状についてのところは、柱としては、学校給食調理場の運営方法の現状について、それから2として、学校給食施設の状況について、それから3として、児童生徒数の減少に伴う給食提供数の推移について、そして、4として調理員の配置状況についてとありました。

項目としてはこの4つに沿って、審議をして、また新たなポイントが出れば、そこに付け加えていく形で進めてまいりたいと思います。

(1)の学校給食調理場の運営方法についてのところ、現状の運営方法のところを述べているんですけども、ここについては先程大谷委員さんから、なお書きのところに2行ありますけれども、そうでなくて、なお書きところの栗橋南小については上の栗橋地区の小学校2校のところについて、カッコ書きで入れてはどうかというようなことがありました。この運営方法についての現状の捕らえ方として、何かご意見他の方からあればお出しいただければと思います。

堀内委員

会長さんちょっと質問していいですか。

これは、ここの文言を今日は練るんですか。これはもう既にやっていますよね、中身については。

この文言は最後に調整を図ればいいんであって、これもう1時間半経ったのにまだ本題に入っていないんですよ。

やっぱり方式をどうするかっていうのを、皆さんここにいらっしゃる方は、そこじゃないのと。

これはもう現状ですから、このままで。先程、大谷委員さんがおっしゃったことは確かにそうなんです。それは、文言は最後ちょっと調整しましょうでいいと思うんですけども、これ、この文章やっているだけで、もう時間になってしまうじゃないんですか。

もう一つは、今まで1, 2, 3は、このまま冊子にするのであれば載せられると思うんですよ。でも4の部分は今までのと記載が違うんじゃないかなと思うんですよ。このまま載せても意味がないと言ったら失

|             |  |
|-------------|--|
| <p>岡安委員</p> | <p>礼ですけれども、こういう基本的な考え方でこういう方式を取ります。こういうふうな方式を久喜市は取っております。その理由はこうですと、というような書き方を、多分最終的にはなってくるのではないかなと思うんですよね。</p> <p>だから、あまりここで細かいところの文言を練っても、意味がないかなって、皆さんにご意見をいただきたいんですけれども。</p> <p>この場所っていうのは、委員同士がディスカッションする場所ではなくて、いかにこの給食がおいしくて安全だという趣旨の会だと思うんですよ。この方式を最初に前向きに決めていかないと、いつになっても同じような意見ばっかしだと思うんですよね。</p> <p>だから、やはり運営方式っていうんですかね。提供方法を変えるっていうのを早急にやっつけていかないといけないと思うんですよ。</p> <p>人口が減ってきて久喜地区においても昭和60年代から、約30年間で半分になっていると、結局今、地域の自校方式の施設を新しくしたとして、学校そのものが廃校、統合になるとか、現実的に出てくるわけですから、無駄になってしまう。いや、子どものためだから無駄にならないよという意見もあるかもしれませんが。</p> <p>そういった意味で、この審議会がもう少し本来の趣旨に沿った議論の場になればいいかなと思います。以上です。</p> |
| <p>大谷委員</p> | <p>ご意見を頂戴しましたけれども、一概に自校給食が小規模、大規模の学校給食を作る場所が、ここで言う効率的ではないと、一概には言えないと思います。大きい施設を作れば、それなりに維持費、管理費、そういうのもかかるし、人口が減ってきた場合、じゃあ空いたところはどうするのか、稼動していない部分もでてくる分けですから、そこも色々な角度から検討する必要があるんじゃないかなと思います。</p>   |
| <p>村田会長</p> | <p>では先程、堀内委員さんからあったように、細かい文言とかは、それは各委員さんから出たことを事務局でまた修正していただいてということで、今のような全体の方式にも関わるその理由として、ご意見をいただければと思います。</p>   |
| <p>大谷委員</p> | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>その運営方式に関することなんですけれども、人口のことについて、それを基にちょっと述べさせていただきます。</p>  |

先程、部長、課長の方から出た数字ですと、久喜市の場合、10年で4パーセント減という形だと聞きました。

それはどういうところから出たかわかりませんが、埼玉県の15歳未満の人口ということになりますと、22年比で申し上げますと、10年後の平成34年では、12.3パーセントで、20年後で27.1パーセント、30年後では、34.3パーセント減と、これは国立社会保障人口問題研究所のデータですが、そういう結果が出されています。

そういう子どもの数に対応した効率的な施設の運営管理っていうのは、どんなものなのか。私が思うに、これから先、常に給食の効率的な運営をしていくためには、その都度、臨機応変な対応力とそれが可能な市全体のシステムっていうのが必要じゃないかなと思います。

そのシステムとして、私が思うに、提案したいのが、それぞれの地区に応じた、先ほども言いましたけれども、中小規模の施設での運営管理だと思います。

大規模なものをつくるというのは、一見効率的に見えるんですけども、先ほどのいろいろな、今安心安全で書いてあるんですけども、他の項目についての効率を考えた場合、例えば、ここにも書いてありますけれども、効率を考えた場合、中小規模のセンターなり、自校方式なり、そういうものの方が対応力があるっていうか応用力があるって、私はそのように感じます。

村田会長

今、自校方式での対応力ということで、ご意見いただきましたが。

大谷委員

自校方式に限らず。

村田会長

小さくした方がという意見がありました。  
それについて他の委員さんいかがでしょうか。

大谷委員

あと、付け加えたいことで、大きくなるとかじが取りにくくなる。  
一度そう決めてしまうと時代の変化についていけなくなる、そういう面も考慮しなければなど、私としてはそう思います。

特に現状を踏まえて色々な状況があるとして未来のことを考えていくとしたら、例えば、今、旧久喜地区で行われている委託をやめて、全部市運営のセンター方式にするとか、全て自校方式にするとか、そういう極端な、形はきれいだとは思いますが、やっぱり、それが未来へ向けて、先ほど、将来を鑑みてという話もお伺いしましたけれども、

将来を鑑みた場合でも、やはり、いろいろなものが混在したものが一見、面倒くさそうには見えるんですけども、時代が移り変わり、人口のことも、先ほど言いましたけれども、予測どおりいくかどうかわかりませんが、そういう状況に対応できる久喜市全体として見渡した場合のシステムとしては、やはり現状行われている方式の中で、改善をちょこちょこ変えていきながら、経費を使いながら、やっていくといった方が、経費の面でもどんとお金を使えばそれだけお金がかかりますけれども、普通の一般家庭でも同じだと思うんですけども、ちょこちょこ使っていた方が、経費的にもいんじゃないかなと思います。

方式といった面についての意見としては、私はそういう感じです。

安藤委員

また原点に戻ってしまうというか、最近私が思っているのは、例えば現在、栗橋地区でしたら自校式、鷺宮、菖蒲地区でしたらセンター方式、それで、久喜地区ですと民間委託調理場方式と、給食の提供の仕方が違っているんですけども、これを統一することを誰が望んでいるのかと思うんですね。

これを統一しなければならぬとなると、勿論費用もかかりますし、時間もかかりますよね。そこまでして、統一しなければならぬ理由はなんなのかなと思ってしまいますね。

現状の給食の提供の方法で久喜地区はこうなの、鷺宮地区はこうなの、という意見がとて多くて、変えなきゃいけないということであるのか、現在給食を提供してもらっている側の考えなのか、いや、新久喜市になったんだから統一しなければいけないということなのか、あいまいな気がするんですね。

やはりそれを統一しなきゃいけないのか、統一しない方法があるのか、その辺が私はあいまいなので、なかなか話も進まないのかなと思いはじめてしまったんですけども。

村田会長

それについて、もし事務局からありましたら。

岡田課長

基本的には、将来を見据えて全体を統一する考え方にもっていききたいなというふうには、思っております。

基本的な考え方の中にございます、子どもたちに出来るだけ同じような環境の基で安全安心な給食を提供していきたいというふうな観点の中から、お考えいただければありがたいなというふうに思います。

|      |  |
|------|--|
| 大谷委員 | <p>すいません、基本的な考え方、2つのことを全く違うことを言ってることになるんですね。</p> <p>各地区の運営管理方法を踏まえつつ、統一していくっていうふうな同じ環境の基で。さっき堀内先生がおっしゃたように、同じ安心安全のレベルの環境でというふうに捕らえるのであれば、この文言は分かるんですけども、その統一っていうのを目標とした経緯を踏まえつつ統一をという、踏まえていない。文章的におかしいんじゃないかなって思います。</p>   |
| 村田会長 | <p>統一が必要なのか、必要ではないのかっていうことについても、この審議会の委員さんとしてのご意見をいろいろいただいて、最終的にこの審議会としてまとめていくわけですから。</p> <p>今の委員さんのお話をお聞きすると、統一ありきというお話しではなくてというようなことが多くあったというふうにありますけれども。</p> <p>そこら辺については、これから審議していく中で、どういう形がいいのかと、経費も含めながら。</p> <p>そういう方向性になると思うんですけども、いかがでしょうか。</p>   |
| 堀内委員 | <p>すいません、私は、個人的に3つの方式を経験しています。先程、大谷委員さんが言ったように、中規模であるとか、小規模であるとか、私は基本的に賛成なんです。理想はそこなんです。</p> <p>ただ、くどいようですが、先程大谷委員さんが言ったんですけども、私はそうではなくて、今すぐなんです。</p> <p>今すぐ9千何人の子どもたちに安心安全を確保したいと言うのが自分の根底にあるんです。</p> <p>例えば、さいたま市みたいに根底に自校式であって、何校か自校式にすればというのであれば、それは一つの方法だと思うんですけども。</p> <p>北本市みたいに小学校が全部自校式だったよ。だから、中学校があと4校だけだから自校式やろうよとこれは、市の考え方だからいいと思います。</p> <p>久喜市の場合、34校で実質3校が自校式であったと。残りの32校を自校方式にしていくとなったときに、何年かかるのかなって。その間に子どもたちをほったらかしでいいのか。そういうことを保護者が知ったときに、なんでうちの子だけ最後なのってなるんじゃないかなって。凄く私は懸念します。</p> <p>だから、別に自校式だって、1年でなるのであれば私は自校式です。</p> |



でも、これが毎年、5校だよ、6校だよ、いや、10年かかるんだよ、今の小学校1年生がやっと高校生になる頃にやっとなるんだよと、この計画を保護者が知ったときに何ですかそれはって。

もう一つは、多分予算は限られているんだと思うんです。そう言ったときに、学校の立場からすると、勿論給食の施設もそうなんですけれども、もっといい環境で、古くなった机を取り替えてよとか、ちょっと汚くなった壁あるから塗り替えてよとか、校舎を外から見たらみすぼらしくて、これをちょっと塗り替えて下さいよって。私は、そっちの方を保護者が望むんじゃないかなと思うんですね。

だからお金の使い道としてどっちがいいですかって言ったときに、限られた市の財源の中で税金を有効活用するってときに、今その一つの大きな建物を造るのも一つの手かなって思います。

基本は先程も言ったように中規模、小規模も私はいいなと思ってます。予算がどういうふうに使われてくるのかも変わってくるのかなって、

村田会長

はい、清野委員さん。

清野委員

久喜地区が委託している会社と同じ町にいたことがあるんですが、やはり、民間全面委託で株式会社ですから、会社っていうのは、どこかで儲けて必要じゃないかなと思うんですね。献立も最近は、いろいろ一緒になるようにはなってきたんですが、健康教育も県費の栄養教諭がいたらもっと子どもたちに健康指導も出来るのかなという気もして。

共同調理場方式は菖蒲地区は新しいですけれども、鷲宮地区は改修が必要ですか。栗橋は自校方式を残して、中を委託して、委託すれば調理員が休んでもすぐに補充してくれますので、建物だけは全部市で建てて中身を委託していくような方式が私はよいと思います。

村田会長

はい、ありがとうございます。

大谷委員さん。

大谷委員

4年前、合併当初から私が審議委員として2回参加させていただいているんですけれども、そのときから、統一ありきではないということは、さいさん議論の中にあっただと思います。

統一しなきゃいけないんだよってというのがあって、栗橋南小の工事期間中、それと給食費、それと工事期間後などの議論がなされてきたっていうわけではないと思います。議事録見ていただければ、それ分かって

思います。

先程の、全部自校給食にするとか、一つも私が言っているのではなくて、現状の自校給食は自校給食のまま残しておいて、勿論全部自校給食にしたら、一番初めと一番最後で何年かかるか確かに分かりませんし、そんなこと私も望んでいませんし、現実的ではありません。

で、先程言った中小規模って言うのは、小規模っていうのは勿論自校式を中心としたものですが、中規模っていうものの中には例えば久喜市が人口がどうなっていくのか分かりませんが、親子式とかそういうことも念頭に置きながらの中規模。中規模の設定も勿論範囲とかもありますけれども、人口密集地もあれば過疎地もあるわけですから、ある程度人数とかも基準に、勿論広さとか時間も多少考慮はしなくちゃいけないけれども、人数に応じて中規模っていうものも念頭において、考えていかなければならないんじゃないかなって思います。

村田会長

はい、お願いします。

秋谷係長

事務局から二点確認させていただきます。

一点目が、全国農協食品株式会社に関してですが、現在久喜市では、久喜地区にかかわる学校給食について、全国農協食品株式会社と契約を締結しております。

契約については、毎年、見積もりをいただいた中で、内容について詳細にチェックをして契約を結んでおります。それと、給食費と賄材料費の関係で、給食費につきましては小学校が3,880円、中学校が4,600円、毎月、市の方にいただいているわけですが、久喜市の場合は食材費のみを保護者の方に負担していただいております。また、光熱水費や人件費などは市で負担しております。また、食材費については歳出予算の中の賄材料費のなかで、支出していただき適正に執行を行っております。

村田会長

はい、それではですね、今日の資料については、結論をだすところではありませんが、2時間経過して予定の時刻にもなってしまうので、今日は、最初に事務局よりお示しいただいたことについて、最終的には方式のこと、どういうことを大事にしてこの方式にするってお考えを、皆さんからお聞きするっていう形になると思います。

例えば市の予算のことであるとか、勿論安心安全のこともあると思います。そして、いろんな観点が網羅して、何を最優先して私たちはいく

|  |  |
|--|--|
|  | <p>のかと、皆さん各委員さん方の意見を次回の審議会で今日のを踏まえて、皆さん方から重なる部分あると思うんですけども、お話いただいて、まとめるという形で、審議会の答申に向けて進めていければと思います。</p> <p>今日のところはここで一旦、次回に審議継続していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>大谷委員</p> <p>すいません、最後によろしいですか。</p> <p>私も、今会長さんが言われたことでとてもいいと思います。</p> <p>当然、色んな問題もあると思いますのでそれは凄く思いますが、その、前の答申において先送りされてしまった栗橋南小の問題について、既に先送りされてるわけですし、審議会としての責務として、早急に結論というか方向性を示すべきではないかなと思うのが一点と。</p> <p>現在の審議委員さんの任期が8月ですよ、となると8月を過ぎての審議になると、同じような審議になると、もう一回振り出しに戻って一つ一つ説明をして、また同じような議論をするって、そういう繰り返しなんですね。</p> <p>4年前にこの審議会が始まって、栗橋南小の工事期間中もそれをやりました。食育について、他、いろいろ項目を立てて、いい悪い、そのメリット・デメリットを出してどうでしょうかってことを私が記憶する限り、2回か3回やっているんですよ、これ。</p> <p>なので、もうそこら辺また審議委員さんが変わってまたそれをやるっていうのは非効率的な審議会の運営ではないのかと思いますので、それも考慮しつつ次回からの予定を組んでいただければなと思います。</p> <p>以上です。</p> |
|  | <p>村田会長</p> <p>今日もご意見をたくさんいただいて、煮詰まっているときに、次回早く予定をもつっていうことを、調整をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、今日の審議、継続審議ということで、今日のところについては終了していきたいと思います。</p> <p>その他に何かありますでしょうか。</p>   |
|  | <p>田中部長</p> <p>一点だけ、梅原委員さんから将来人口の話がありましたけれども、先程総数だけ申し上げましたが、総数の内訳は、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口とありますが、高齢者人口が最終的には30パーセントを超えるだろうと、それから年少人口が現在より減っていったら11.2パー</p>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>村田会長</p> <p>鈴木所長</p> <p>鈴木所長</p>   | <p>セントの見込みということで、先程のお話のとおり、年少人口だけ見ればもっと下がるという状況にはなっております。補足したいと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。それでは、進行の不便でいろいろとご迷惑をかけましたが、次回での審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは以上で、審議会を終わりにし、事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>村田会長にはありがとうございました。また、委員の皆様には貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>続きまして、諸連絡ということで私の方から何点かご連絡を申し上げます。</p> <p>次回、第14回の審議会では、引き続き久喜市の学校給食基本方針のⅣ「施設の効率的な運営管理」とⅤの「その他学校給食の実施に関する事」につきまして、ご審議をいただく予定であります。</p> <p>日程につきましては、まだ決定しておりませんが、6月下旬頃に開催したいと考えておまして、日時が決まり次第、改めて皆様にご案内をさしあげたいと思います。</p> <p>また、資料につきましては、会議の1週間前までにはお届けしたいと考えております。</p> <p>最後に、その他といたしまして、事務局からは特にございませんけれども、皆様方から何かございますでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様ご苦労様でした。</p> |
| <p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成26年6月13日</p> <p>久喜市学校給食審議会</p> <p>会 長 村 田 文 雄</p> <p>委 員 岡 安 貢</p> |   |